

あしたの虹

2020年 2月 No.8
〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26
大須土方ドリームマンション 401
日本国民救援会愛知県本部内 TEL 052-684-5825 FAX 052-684-6355

本年もどうぞよろしくお願いたします

◆田邊さんの再審請求「棄却」から1年

本年1月25日は、名古屋高等裁判所刑事第1部（山口裕之裁判長）が田邊さんの再審請求を棄却して丁度1年となった日でした。

弁護団は昨年1月28日、名古屋高裁刑事第2部に異議申立をしており、現在は「異議審」で再審の審議中です。

——裁判長が交代——

異議申立をしたとき、刑事第2部の裁判長は高橋徹氏（因みに、彼は「名張毒ぶどう酒事件」の異議審も担当していましたが、一切何もしないので、名張事件の弁護団から3回も裁判官忌避を申請された人物）でしたが、彼は突然依願退職をしてしまいました（11月1日付）。それから1ヶ月後の12月1日付で、名古屋地方裁判所の所長だった鹿野伸二（かの・しんじ）氏が着任しました。

鹿野裁判長らは弁護団からの要請に応じ、今年1月31日に面談が実現しました。裁判を担当する裁判官らと弁護団が直接面談をしたのは、2016年7月に再審請求をして以来初めてのことで、今後の予定については決められなかったようですが、弁護団からの説明には耳を傾けてくれたとのことでした。これだけで良い方向に動き出すとは言えませんが、多少の期待を持ちながら見守りたいと思います。

感謝!!「異議審」署名、累計6,979名分
署名提出のたびに、高裁に要請をしています
更に多くの「異議審」署名をお待ちしています

◆再審請求棄却から1年 大宣伝署名行動 豊橋駅前を中心に、40名の参加で

再審請求棄却の不当決定から1年に当たる1月25日、毎月の行動にも増して思いを込めてその不当性を訴えようと、「田邊さんを守る会」「国民救援会豊川支部」「国民救援会東三河支部」から総勢40名が集まり、大宣伝署名行動を繰り広げました。いつもの横断幕や各会の幟に、大きめのプラカード3枚を加えて宣伝し、豊川事件を紹介するチラシ入りティッシュペーパーも、いつもの倍の1,000個を用意しました。



今回は、ティッシュの中にもう1枚、「冤罪犠牲者を救うための再審の意義と、その再審がなかなか開かれない現状、更に再審に関わる法律の改正の必要性」などを書き込んだ独自ビラも入れて訴えました。普段と同じ1時間の行動で、署名は133名分を集め、ティッシュは1,000個全てを配り切りました。カンパをくださった方もあり、また、なんと救援会への入会者もありました。

このように成果の大きい取り組みでしたが、主催者としては、この行動の呼びかけに40名もの仲間が集まり一緒に行動してくれたことが嬉しく、またとても勇気づけられました。

◆裁判の動きは見えず……

ということもあって、全国の皆さんにお知らせすべき事も特にはなく、ニュースの発行が約1年ぶりとなってしまいました。

この間、地元では原則月1回の宣伝署名行動を続けており、1時間の取り組みで毎回100名分を超す署名をいただいています。

◆「異議審」用の署名用紙をお使いください

全国の支援者の皆さんからも沢山の署名を送っていただいております、心よりお礼申し上げます。

前号でもお知らせしましたが、「異議審」になってからは提出先が名古屋高裁刑事「第2部」の署名用紙に変えました。どうかこちらの署名用紙をお使いくださるようお願い致します。

〈お手元にない方は下記にご請求ください〉

〒441-0322 愛知県豊川市御津町豊沢久蔵7-6
渡辺達郎
TEL. & FAX. 0533-75-4064

◆昨年の総会と現地調査

昨年の8月3日に行われた「第8回総会」には66名のご参加をいただいて議題の全てをご承認いただきました。(承認された総会議案書等は会員の皆様に送付済みです)。

なお、この日新たに8名の方がご加入くださいました。

また、午後の「第4回全国現地調査」には、愛知以外にも岐阜、滋賀、福井、大阪、東京からの合わせて59名の皆さんにご参加いただきました。参加者のお一人の青木恵子さん(東住吉冤罪事件国賠の原告)には、夜の懇親会にもご参加いただき、いろいろな興味深いお話を伺うことができました。

◆名古屋中村支部が現地調査

10月20日には、名古屋の国民救援会中村支部の皆さん20名が「豊川事件現地調査」をしてくださいました。105名分の署名と沢山のカンパを頂戴しました。

◆豊川事件学習会

10月26日には救援会福井県本部大会で、10月30日には新城(愛知県)の年金者組合の方々のお誕生日会で、そして今年1月26日には救援会の滋賀県甲賀支部の大会で、豊川事件の学習会を企画して

くださり、お話を聞いていただくことができました。

いずれの会場でも、とても温かいおもてなしと熱心に耳を傾けてくださる皆さんに接することができ、感激しました。

お呼びくだされば、全国どこにでも参ります。



甲賀支部大会での学習会
(貴生川会議所)

◆田邊雅樹さんは、いま…

田邊さんは昨年の7月末に、1年間過ごした福井刑務所から元の大分刑務所に戻りました。

福井にいたときは、毎月お父様とお会いすることができましたし、「守る会」の役員も交代で隔月で面会に行っていましたが、大分は遠くてそれも叶わなくなりました。

でも、救援会大分県本部の河野事務局長さんと松井さんのお二人が、毎月面会をしてくださっており、そのたびに面会記をファックスで送ってくださいます。

大分に戻ってからは、お菓子の箱造りの検査係をしているそうです。身体に異常はなく、とても元気そうな様子です。ただ、お母様のご容態がよくないことを心配しており、少しでも早く親元に帰りたいという思いで一杯のようです。

何の罪も犯していない人が、国の裁きの過ちによって限りある人生の貴重な時間を奪われることなど、絶対にあってはならないことです。彼らを救うには、再審で無罪を勝ち取るしかありません。

私たちは、冤罪犠牲者を救うべく、再審に関わる法律の改正に向けて動き始めています。

皆様の地元におかれましても、是非この運動にお力を注いでいただけますよう、宜しくお願い致します。

田邊さんに激励のお手紙を出して下さい

【宛先】(番地が変更されました)

〒870-0856 大分市畑中5-4-1 田邊雅樹 様

◆今年の総会は8月1日(土)の予定です

